

令和8年度 豊島区会計年度任用職員（マイナンバーカード 交付等業務）採用選考実施要領

令和8年9月9日
区民部総合窓口課

1. 職務内容

- (1) 入力業務
- (2) 窓口業務(マイナンバーカードの交付、電子証明書の発行・更新等、
電話対応あり)
- (3) 居住実態調査関連業務
- (4) その他マイナンバー及び住民記録関係事務

2. 採用人数

若干名

3. 勤務条件

任用予定日	令和8年11月1日
任用期間	令和8年11月1日から令和9年3月31日まで
条件付採用期間	原則1か月 ※1 1か月の実勤務日数が15日に満たない場合は、15日に達するまでは条件付採用期間が引き続きます。 ※2 任用の都度、条件付採用期間があります。
週休日	シフトによる
勤務日数、時間 及び 報酬額等	原則月13日、1日7時間（午前9時から午後5時まで）、休憩1時間 年間156日勤務で、月の勤務日を調整させていただく場合があります。 月額 136,876円程度 ※月額には地域手当相当報酬を含みます。また、要件に該当した場合、通勤費相当、期末手当が別途支給されます。 ※給与支給日：原則毎月15日 支払方法：口座振替（本人名義のものに限る） ※条例等の定めるところにより、金額が変更される場合があります。
勤務場所	総合窓口課※土曜勤務あり （区役所本庁舎 所在地：豊島区南池袋2-45-1）
時間外労働	原則なし ※ただし、区民対応等緊急時に可能性あり
休暇制度等	勤務条件に応じて、以下の休暇が付与されます。 【休暇】※休暇の内、無給対応となるものも含まれます。 年次有給休暇、公民権行使等休暇、育児時間、災害休暇、病気休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、生理休暇、慶弔休暇 等
社会保険等	各法令に規定されている加入要件を満たすと、健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入する必要があります。
服務	地方公務員法に規定する服務の各規程が適用されます。

	(サービスの宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止)
募集事業者名	豊島区

4. 応募資格

入力業務および接客業務の経験がある方。

なお、地方公務員法第16条の規定に基づき、以下に該当する方は受験できません。

—地方公務員法第16条（欠格条項）—

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5. 応募受付期間

令和8年9月24日（木）まで

6. 応募方法

(1) 提出書類

令和8年度 豊島区会計年度任用職員（マイナンバーカード交付等業務）

採用選考申込書

(2) 提出方法

本人が持参してください。

※郵送、代理人による申込は受付できません。

(3) 提出先

豊島区 区民部 総合窓口課 住民記録グループ（区役所本庁舎3階）

※総合窓口課発券機にて「その他」で発券してお待ちください。

※受付時間は9時～17時です。（土曜日も受付できます。9時～16時）

7. 選考方法

(1) 第一次選考

選考方法：書類選考

第一次選考結果通知：令和8年9月29日（火）郵送予定

※10月1日（木）までに通知が届かない場合は、下記の問い合わせ先へご連絡ください。

